

25 物流2024年問題への対応

<対策のポイント>
物流の標準化（パレット、外装等）・デジタル化・省力化、モーダルシフトを推進するための設備・機器の導入や中継共同物流拠点となるストックポイントの整備等を支援します。

<政策目標>
物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の全体像>

①持続可能な食品等流通対策事業【150（-）百万円】

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

②強い農業づくり総合支援交付金【12,052（12,052）百万円の内数】

1. 産地基幹施設等支援タイプ
産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。

2. 卸売市場等支援タイプ
物流の効率化に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

④物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策（令和5年度補正予算2,500百万円）

1. 物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（納品伝票の電子化、トラック予約システムの導入等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な設備・機器の導入を支援します。
また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信を行います。

2. 農産品等の流通網を強化するため、中継輸送、モーダルシフト、共同輸配送に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。

⑤家畜遠隔流通体制転換実証事業（令和5年度補正予算150百万円）

生体家畜の長距離輸送について、家畜移出入産地や生体家畜輸送業者等が一体となって行う、陸上輸送と海上・鉄道輸送の組合せによる輸送ルートの転換や中継拠点を活用したりレー輸送等の実証的取組を支援します。

（関連事業）産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策事業（令和5年度補正予算2,500百万円の内数）

加工・業務用野菜産地から実需までをつなぐ流通体制の合理化によりサプライチェーンの強靱化を図るため、集出荷貯蔵施設の11パレットに対応した施設改良やパレタイザーの導入等、青果物流通拠点施設の整備に係る経費を支援します。

③持続的生産強化対策事業【14,993（16,032）百万円の内数】

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援
加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

2. ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車の導入、出荷箱規格の統一、受発注データのデジタル化などの検討や実証試験の実施等を支援します。

[お問い合わせ先]

（①、② 2、④の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）

（② 1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

（③の事業、関連事業）園芸作物課（03-6744-2113）

（⑤の事業）畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

畜産振興課（03-6744-2587）

25-1 物流2024年問題への対応のうち
物流革新に向けた食品等流通総合対策

【令和6年度予算概算決定額 150（-）百万円】
（令和5年度補正予算額 2,500百万円）

＜対策のポイント＞

喫緊の課題である「物流2024年問題」に対処するとともに、今後の労働力不足や将来のフィジカルインターネット物流に対応しうる**新たな食品流通網を構築**するため、多様な関係者が一体となって取り組む**①物流の標準化、デジタル化等の取組**、**②物流の自動化、省力化、品質管理に必要な設備・機器の導入**、**③中継共同物流拠点の整備等**を総合的に支援し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を縮減（10%〔2030年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年まで〕）

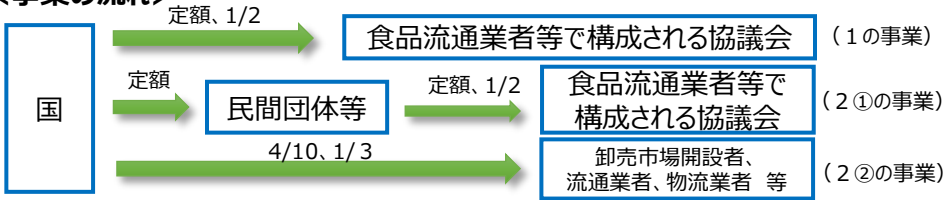
＜事業の内容＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業 **150（-）百万円**
物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策
【令和5年度補正予算】2,500百万円

- ① 物流生産性向上推進事業 **800百万円**
物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（納品伝票の電子化、トラック予約システムの導入等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な**設備・機器の導入**を支援します。
また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信を行います。
- ② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業 **1,700百万円**
農産品等の流通網を強化するため、中継輸送、モーダルシフト、共同輸配送に必要な**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2①の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）
（2②の事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

＜事業イメージ＞

